

# 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

～合併版計画～

## I 基本的事項

### 1 団体の概要

団体名	豊川市	国調人口(H17.10.1現在)	181,444人 (豊120,967 ー16,450 音8,690 御13,456 小21,881)
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	1,202人

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

### 2 財政指標等

財政力指数	0.96 (平成19年度)	標準財政規模(百万円)	35,373 (平成19年度)
実質公債費比率(%)	10.0% (平成19年度)	地方債現在高(百万円)	105,585 (平成19年度)
経常収支比率(%)	92.4% (平成19年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	69,301 (平成19年度)
実質収支比率(%)	6.4% (平成19年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	36,284 (平成19年度)
		積立金現在高(百万円)	6,383 (平成19年度)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。  
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
別紙のとおり

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
 3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	豊川市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	豊川市行政改革大綱
公表の方法等	市ホームページなど
基本方針	豊川市行政改革大綱の目的に倣い、「行政サービスの向上のために、総合計画実施計画に位置づけられた事業の推進に必要な予算を予算や人員を生み出す」ことを基本方針とします。 また、このための取組として『「資金」を「増加」し、「効果」を上げる』『「経費」を「減少」し、工夫により「効果」を維持する』手法を採用します。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨（別紙）

- 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
- 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
- 該当なし

新たなまちづくりを推進するため「光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち」を目指すべき新市の将来像と定めています。それを実現するための目標は以下のとおりです。

（新法）〔合併期日：平成22年2月1日：旧小坂井町編入合併〕

- ・安全で快適な生活環境が整っています（防災 防犯・交通安全 消防・救急 上下水道 環境保全）
- ・健康で生き生きと暮らせる人が増えています（新市民病院 保健医療）
- ・住み心地よいまちの空間が生み出されています（自然環境 風土景観活用）
- ・あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいます（教育力・教育環境 生涯学習環境）
- ・個性があり活力あるまちになっています（観光・交流環境 観光資源活用 異文化交流活動）
- ・効率的で効果的な行財政運営が行われています（住民・地域との協働 コミュニティ）

（新法）〔合併期日：平成20年1月15日：旧音羽町、旧御津町編入合併〕

- ・安全で快適な生活環境が整っています（防災 防犯・交通安全 消防・救急 上下水道 環境保全）
- ・健康で生き生きと暮らせる人が増えています（新市民病院 保健医療）
- ・住み心地よいまちの空間が生み出されています（自然環境 風土景観活用）
- ・あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいます（教育力・教育環境 生涯学習環境）
- ・個性があり活力あるまちになっています（観光・交流環境 観光資源活用 異文化交流活動）
- ・効率的で効果的な行財政運営が行われています（住民・地域との協働 コミュニティ）

（旧法）〔合併期日：平成18年2月1日：旧一宮町編入合併〕

- ・安全で安心して健やかに暮らせるまち（防犯 福祉 保健医療）
- ・豊かな自然と歴史を守り生かす共生のまち（自然環境、歴史資源、風土景観活用 環境保全）
- ・連携と協働で活力ある未来を築くまち（住民・地域との協働 産業育成 コミュニティ）

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	54	72	126
	補償金免除額	0	3	6	9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	113	21	134
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	49	0	49

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業	0	39,466	72,298	111,764
	一般公共事業	0	1,743	0	1,743
	厚生福祉施設整備事業	7,767	6,346	0	14,113
	臨時河川等整備事業	0	6,468	0	6,468
	臨時河川等整備事業	91,143	0	0	91,143
	一般単独事業	36,120	0	0	36,120
小 計 (A)		135,030	54,023	72,298	261,351
出 一 般 債 等 計	なし				
	小 計 (B)	0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		135,030	54,023	72,298	261,351

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業	18,876	111,273	13,254	143,403
	義務教育施設整備事業	3,926	2,107	12,262	18,295
	一般単独事業 公園緑地事業	4,882	27,882	0	32,764
小 計 (A)		27,684	141,262	25,516	194,462
出 一 般 債 等 計	なし				
	小 計 (B)	0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		27,684	141,262	25,516	194,462

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	臨時地方道整備事業	46,667	38,483	0	85,150
	小 計 (A)	46,667	38,483	0	85,150
出 一 般 債 等 計	なし				
	小 計 (B)	0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		46,667	38,483	0	85,150

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## Ⅱ 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	<p>平成18年2月1日に宝飯郡一宮町、平成20年1月15日に宝飯郡音羽町及び宝飯郡御津町、平成22年2月1日に宝飯郡小坂井町を編入合併した影響で増加。                      ※平成22年3月31日現在 住民基本台帳人口180,003人                      ※第1次産業 7.1% 第2次 38.8% 第3次 54.1% (17国調)                      本市は、工業都市としての性格だけでなく、住都市としての性格も持ち合わせ、比較的バランスがとれた街として発展してきた。また、歳入の根幹を成す市税は、個人住民税などに支えられ堅調な推移を示した時期もあったが、近年においては、景気の悪化に伴い法人市民税収入の大幅な減少による歳入の減に加え、障害者自立支援費の増や子ども医療費の支給対象範囲の拡大などの歳出の増により、経常収支比率の悪化に表れる「財政構造の硬直化」が進んでいる状態であるとも言える。</p>
財 政 運 営 課 題	<p>課 題 ① 一般施策経費の抑制                      介護、措置、医療関係費の増加が確実視される中、より優先度の高い施策へ限られた財源を配分する。</p>
	<p>課 題 ② 人件費抑制                      正規職員で対応すべきサービスかどうかを慎重に見極め、委託の推進や非常勤職員や臨時職員の活用、組織・機構の簡素化を検討し、職員数の適正化を図る。</p>
	<p>課 題 ③ 自主財源の確保                      優良企業の誘致、市税等の確保と受益者負担の適正化の視点で、自主財源の拡大を図り、歳入全体に対する比率を高めていくことを検討。</p>
	<p>課 題 ④ 予算編成方法の見直し                      各部が配分された財源の範囲で主体的に事業決定し、責任ある予算編成をしていく「総枠配分方式」による予算編成の仕組みを検討。</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留 意 事 項	<p>経常収支比率の推移から財政構造の硬直化傾向が読み取れる。しかし、この傾向の主な原因は扶助費の上昇によるものであるため、対応に苦慮している。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

～合併版計画～  
(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	16,178	15,844	16,372	19,710	20,308	30,459	30,496	27,786	26,385	27,058
地方譲与税	2,137	2,228	2,713	3,393	4,006	3,794	3,454	3,225	2,943	2,943
地方特例交付金	560	569	573	703	613	195	364	457	447	403
地方交付税	3,846	3,071	2,242	1,877	1,152	1,804	1,926	3,037	4,381	4,143
小計(一般財源計)	22,721	21,712	21,900	25,683	26,079	36,252	36,240	34,505	34,156	34,547
分担金・負担金	1,031	969	1,008	922	964	4,031	3,998	499	483	984
使用料・手数料	767	723	743	933	997	1,579	1,557	1,530	1,494	994
国庫支出金	2,709	3,331	3,746	3,198	3,456	3,701	3,920	8,369	7,118	6,313
うち普通建設事業に係るもの	642	1,026	1,322	787	998	848	952	1,579	1,138	969
都道府県支出金	1,462	1,565	1,438	1,892	1,991	2,680	2,902	3,111	3,712	3,579
うち普通建設事業に係るもの		285	238	164	231	222	283	340	431	415
財産収入	61	83	100	63	76	235	77	253	70	76
寄附金	17	24	14	40	13	120	37	14	0	171
繰入金	993	567	1,029	1,344	404	2,808	1,176	2,053	980	2,271
繰越金	740	508	841	1,186	1,707	2,590	2,476	2,222	706	706
諸収入	1,277	1,296	1,416	1,998	1,441	2,552	2,530	2,610	2,466	2,536
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	3,711	5,077	5,473	3,754	4,474	3,972	2,898	3,738	4,808	4,487
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	35,489	35,855	37,708	41,013	41,602	60,520	57,811	58,904	55,993	56,664
人件費 a	6,920	7,052	7,004	7,855	7,883	11,369	10,838	10,133	10,097	9,912
うち職員給	4,999	4,955	4,815	5,481	5,310	7,461	7,258	6,872	6,848	6,722
物件費 b	3,590	3,686	3,564	4,518	7,627	8,155	8,253	8,166	8,625	8,597
維持補修費 c	359	362	352	406	389	563	593	658	551	551
a + b + c = d	10,869	11,100	10,920	12,779	15,899	20,087	19,684	18,957	19,273	19,060
扶助費	3,839	4,326	4,792	5,168	5,389	7,288	7,605	8,194	10,179	10,484
補助費等	5,235	4,964	4,677	5,398	5,495	6,992	7,773	8,059	4,730	4,662
うち公営企業(法適)に対するもの	1,234	1,148	1,078	1,019	1,053	1,119	1,030	1,177	1,013	1,000
普通建設事業費	6,698	6,302	7,173	5,471	5,456	6,756	5,698	7,415	8,188	6,971
うち補助事業費	1,517	2,268	3,011	1,814	2,523	1,902	2,205	2,878	2,882	2,454
うち単独事業費	5,181	4,034	4,162	3,657	2,934	4,854	3,493	4,537	5,306	4,517
災害復旧事業費	0	1	3	0	0	2	1	159	2	2
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	3,582	3,629	3,555	4,192	4,159	6,992	7,159	7,063	7,262	7,210
うち元金償還分	2,479	2,603	2,603	3,254	3,272	5,789	6,041	6,038	6,308	6,281
積立金	165	57	473	972	1,436	1,134	2,051	1,546	875	800
貸付金	920	910	1,340	911	1,251	1,224	1,000	1,000	1,001	1,001
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	3,640	3,692	3,738	4,409	4,033	7,197	4,942	4,643	4,413	4,758
うち公営企業(法非適)に対するもの	3,640	3,692	3,738	4,409	4,033	7,197	4,942	4,643	4,413	4,758
その他	32	32	35	6	18	21	12	12	41	41
歳 出 合 計	34,980	35,013	36,706	39,306	43,136	57,693	55,925	57,048	55,964	54,989

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	508	842	1,002	1,707	1,798	2,476	2,223	1,856	29	1,635
実質収支	474	834	922	1,614	1,742	2,266	2,092	1,760	29	1,635
標準財政規模	21,044	19,788	19,748	23,401	24,170	35,373	36,492	36,194	36,194	36,194
財政力指数	0.81	0.82	0.84	0.87	0.93	0.96	1.00	1.01	0.97	0.93
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	87.6	87.6	89.5	89.0	91.2	92.4	90.9	91.1	90.9	90.7
実質公債費比率 (%)	—	—	—	12.9	13.3	10.0	9.9	9.6	8.9	9.1
地方債現在高	37,305	39,779	42,650	48,262	71,117	69,222	65,939	63,853	62,353	60,559
積立金現在高	2,500	2,333	2,341	3,036	4,439	6,383	8,178	8,365	9,070	7,970
財政調整基金	1,049	900	900	1,510	2,322	3,673	5,247	5,614	6,484	5,384
減債基金	267	268	268	268	269	372	476	479	380	380
その他特定目的基金	1,184	1,165	1,173	1,258	1,848	2,338	2,455	2,272	2,206	2,206

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	<p>■平成20年7月23日 宝飯郡小坂井町より編入合併を求めて合併協議申し入れ                  ■平成21年4月頃 合併協議会設置(予定)                  ■合併新法の期限内である平成22年3月末までの合併を目指す(2月1日合併予定)                  ■合併に伴う行革内容                  ・行政サービスの向上 行政手続きのオンライン化の推進、組織・機構の見直し                  ・職員育成と適切な人員配置 少数精鋭の市役所が構築されたまちをつくる                  ・健全な財政運営の推進 安定した自主財源の確保、効果的・計画的な財政運営</p>
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>「第3次定員適正化計画改訂版(仮称)」に基づき、平成19年4月1日現在の職員数1,160人(豊川市、音羽町、御津町、宝飯南部学校給食組合合計。市民病院職員を除く。)を149人減員し、平成23年4月1日現在で1,009人とする。なお、小坂井町を含めた見直しは22年度に実施予定。小坂井町を含めた実施計画の平成23年4月1日現在の目標値は1,037人。市民病院の職員数については、平成21年3月に策定した公立病院改革プランに基づく。【財政状況課題②】</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>給与構造改革は、平成18年4月1日に実施済みである。地域手当については、国の支給率が0%であることから、平成19年度末に条例を改正し、平成22年度に廃止することとした。(平成20年度5%、平成21年度3%と段階的に措置する。)【財政状況課題②】</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>取組方針については、平成20年度に公表した。                  行(一)、行(二)の分離については、平成19年度末に条例を改正し、平成20年度から施行した。                  行(二)の給与の水準については、昇格や昇給の運用によって、決して高い水準にあるわけではないが、住民の理解と納得が得られるように総合的な点検を実施し、適切に対処していく。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職時特昇の制度はない。(平成16年7月1日廃止)</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>平成17年度に互助会財政検討委員会を検討し、互助会事業の公費負担のあり方について見直しを行い、公費負担額を平成17年度予算ベースで3,860万円から1,450万円に削減した。                  健康保険組合の事業主負担割合については、適正化に向けて、引き続き愛知県都市職員共済組合に働きかけていく。【財政状況課題②】</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<p>経常的な物件費については、予算要求の前段階でいわゆる「シーリング」を行い要求限度額を設定することで、総額の抑制と予算編成事務の簡素化に努めている。現段階では部分的な「枠配分方式」を採用している。【財政状況課題①・④】                  乗率の推移は以下のとおり。                  (15年度:0.95 16年度:1.00 17年度:0.90 18年度:合併により中止 19年度:0.97 20年度:1.00 21年度:0.97) 22年度:0.97</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>民間委託等推進の取り組みとして、平成18年4月より121施設に指定管理者制度を導入している。指定期間が主に3～5年間であり、既に制度を導入している施設で平成21年度で指定期間満了のもの1施設について公募を実施した。(平成22年4月1日現在 186施設)【財政状況課題①】</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	市税の徴収率向上に資するため、夜間・休日戸別訪問体制の強化、コンビニ収納の検討、口座振替利用率の向上、インターネット公売などによる滞納整理の推進。市ホームページ、広報など行政媒体の広告料収入の確保。 市有財産の売却及び貸付の推進。 【財政状況課題③】
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	特になし
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	市広報等により、周知を図っている。
◇ 財政情報の開示	市広報等により、周知を図っている。
○ 公会計の整備	平成20年度に財務会計システムの整備などを行い、21年度において、前年度の決算をベースとした貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書の4表の整備を行った。
○ 行政評価の導入	各年度で計画が達成できたかどうかを確認する。その結果、目標と実績が大きく乖離した場合には、原因を分析し見直しを図る。
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

